

# 県内水道の統合・広域化の進め方（取組方針）

平成27年9月  
千葉県

県では、平成22年3月に「県内水道の統合・広域化の当面の考え方」、「九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合の考え方」を公表し、県内各地域の市町村等に対して、意向確認・アンケート調査を実施したところ、地域の実情に応じ、様々な意見が示された。

その後、県では、市町村等からの意見を踏まえ、用水供給料金を平準化した場合の財政措置のあり方や中・長期的な影響を含む今後の財政収支見通しなどの検討を進めてきたところである。

県としては、「当面の考え方」、「統合の考え方」を基本としつつ、その後の検討結果を踏まえ、今後の県内水道の統合・広域化の進め方（取組方針）を次のとおりとする。

## 1. 基本的な考え方

### （1）統合・広域化の目的

統合・広域化の目的は、水道事業体の運営基盤の強化、水質事故・震災など災害等の緊急時対応、技術の確保・継承、合理的な施設の整備・更新、用水供給料金の格差縮小など一つの事業体では解決し得ない様々な課題に広域的に対処し、安全で良質な水を将来に渡し、安定的に供給していくことにある。

### （2）県内水道の目指す姿

- 県は、広域自治体として、広域的な水源の確保及び水道用水供給事業を担い、市町村は、基礎自治体として、住民生活に密接なサービスである末端給水事業を担うことを基本とする。
- この基本的な考え方に基づき、県は、県内水道用水供給事業体の水平統合を目指すこととし、まずは、九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道との統合をリーディングケースとして進めていく。  
その他の地域（北千葉地域、東総地域、君津地域、印旛地域）との統合・広域化については、それぞれの地域の実情に配慮しつつ、市町村等と十分な対話を行い、合意形成を図りながら進めていく。
- 併せて、統合・広域化の目的を達成していくためには、市町村等が担う末端給水事業についても、運営基盤（技術力・経営力・財務力）の強化を図ることが重要であることから、統合・広域化の促進、支援に取り組む。
- また、県としては、以上の考えを踏まえ、県内水道のあり方に関する方向を示す水道整備基本構想（千葉県版地域水道ビジョン）等の策定に取り組む。

## 2. リーディングケースの進め方

リーディングケースの進め方については、以下の手順により、段階的に進める。

### 【第1ステップ：経営統合】

- 水道用水供給事業を行う経営主体は、各企業団から県営水道に変わるが、従来どおり地域（九十九里地域・南房総地域）別の事業での運営を基本とする。（用水供給料金は事業単位で算定する。）
- 県及び市町村の一般会計からの実質負担額については、市町村水道総合対策事業補助金を含め、現行と同水準を基本とする。（市町村水道総合対策事業補助金は原則として継続する。）
- 用水供給料金については、システム改修などの初期投資費用が掛かることから、経営統合後すぐに引下げることが困難と考えられるが、その後、管理部門の集約など統合効果が生じれば、引下げに努めていく。
- 関係市町村等において、末端給水事業体の統合・広域化の合意を前提として、第1ステップ（経営統合）に進む。統合の枠組みは、九十九里地域（山武市水道を含む）・南房総地域ごとに、関係市町村等と協議をしていく。
- 末端給水事業の統合に当たっては、水道事業の広域化に資する生活基盤施設耐震化等交付金（水道事業運営基盤強化推進事業）を活用する。交付金の対象とならない初期投資費用などについては、県として短期的な補助制度を検討する。

### 【第2ステップ：事業統合】

- 経営統合の段階で、運営基盤の強化等を図った上で、用水供給料金の平準化に向け、事業統合を目指す。（各事業の会計を一つにする。）
- 用水供給料金の平準化に必要な財政措置については、試算の結果、多額な負担が見込まれることから、九十九里地域・南房総地域に支出している市町村水道総合対策事業補助金相当額の活用を前提として、コスト縮減等による統合効果も加味した上で、なお不足する額については、県及び九十九里地域・南房総地域の市町村において負担する。市町村の負担額については、九十九里地域・南房総地域ごとに平準化に必要な所要額を算定する。
- 用水供給事業体の第1ステップ（経営統合）後、5年を目途に末端給水事業体を統合し、第2ステップ（事業統合）に進む。

## 3. その他

- 九十九里地域・南房総地域の関係市町村等の理解が得られれば、経営統合前に実務担当者による検討会議を設置し、より具体的な進め方や諸課題の協議を経た後、「(仮称) 統合協議会」を設置する。
- リーディングケースにおける合理的な施設の整備・更新（両企業団と県営水道との施設整備水準など）、両企業団の職員の身分等の課題については、経営統合前の協議により、合意形成を図っていく。